

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 名古屋市中区栄四丁目3番28号	
昭和ビル8階	
氏名 株式会社熊谷組名古屋支店	
常務執行役員支店長 小野 哲男	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-238-3477	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 熊谷組 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番28号 昭和ビル8階
計画期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	D06 建設業／総合工事業
2 事業の規模	25,425.1百万円
3 従業員数	303人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 図-1 廃棄物処理フロー図のとおり

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 図-2 建設副産物管理体制表のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組) ・ IS014001 に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。 ・ 作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。 ・ 余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。 ・ 効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・ 今後も現状の取組みを維持して行く。 参考資料 : 別添 熊谷組グループの環境保全活動			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。 ・ コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（ダンボール）については、分別を徹底する。 ・ 現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、
-----	---

	直接工事から排出される廃棄物と分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も現状の取り組みを維持して行く。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への	t	t

	処理委託量		
	再生利用者への の 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への の処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。 ・コンクリート及びアスファルトについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行うことで再資源化する。 			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・今後も現状の取り組みを維持して行く。
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和4年度)実績量

計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

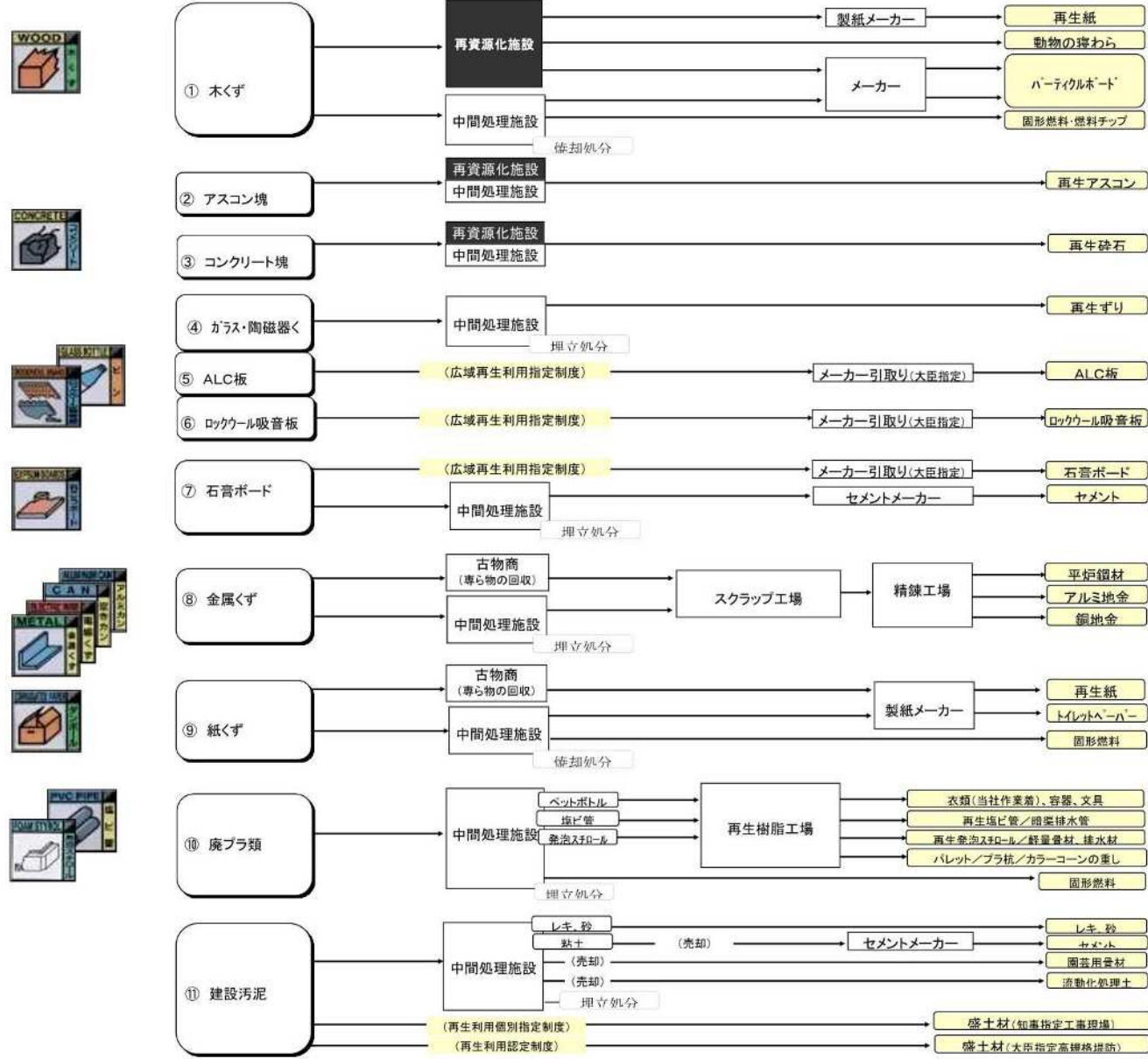
単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設汚泥	93	84	-	-	-	-	-	-	-	-	93	84	39	35	93	84	0	0	0	0
廃プラスチック類	603	543	-	-	-	-	-	-	-	-	603	543	59	53	599	540	0	0	0	0
紙くず	6	5	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5	5	5	6	5	0	0	0	0
木くず	2,804	2,524	-	-	-	-	-	-	-	-	2,804	2,524	2,767	2,491	2,804	2,524	0	0	0	0
金属くず	20	18	-	-	-	-	-	-	-	-	20	18	13	11	20	18	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	1,517	1,366	-	-	-	-	-	-	-	-	1,517	1,366	434	390	1,516	1,365	0	0	0	0
がれき類	33,426	30,083	-	-	-	-	-	-	-	-	33,426	30,083	1,072	965	32,613	29,352	0	0	0	0
建設混合廃棄物	272	235	-	-	-	-	-	-	-	-	272	235	206	186	272	235	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0
合計	38,747.1	34,862.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38,747.1	34,862.4	4,600.5	4,140.5	37,930.1	34,127.1	0.0	0.0	0.0	0.0

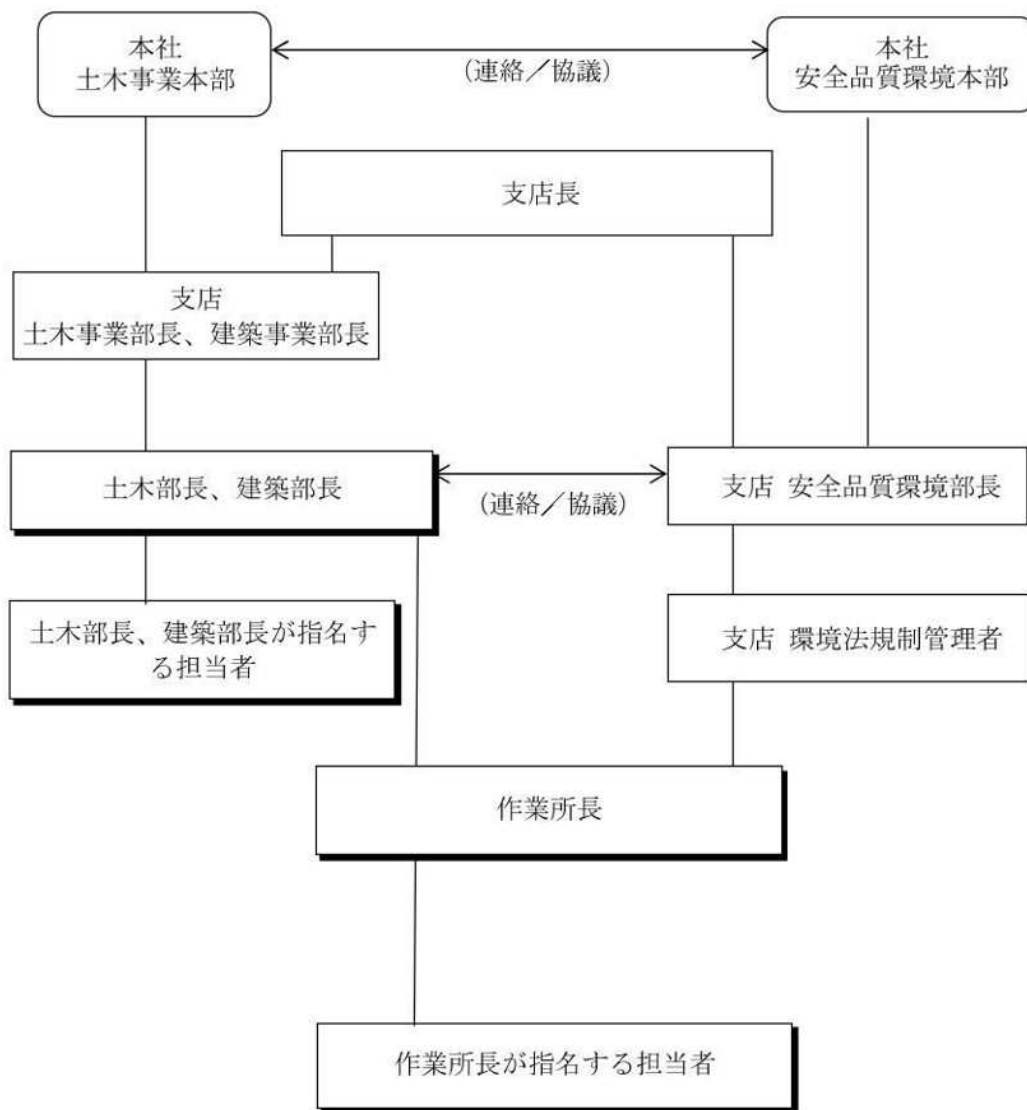
図-1 廃棄物処理フロー図

発生排出状況

工種別の廃棄物	
《準備・仮設工事》	
(1) 伐期除根工事 伐採材/除根材	①
(2) 既設構造物撤去工事 アスコン塊(舗装) コンクリート塊(擁壁等) ブロック等(2次製品)	② ③ ④
(3) 仮設工事 番線、単管パイプ カラースプレーの空缶 電線 段ボール ブルーシート/土のう袋 発泡スチロール(梱包用)	⑧ ⑧ ⑧ ⑨ ⑩ ⑩
《掘削・基礎工事》	
丁張材、矢板 P.C杭頭/現場打杭頭はつりくず セメント系固化材のトン袋 廃棄泥水/泥水混り掘削土など (アースドリル/SMW/リバース)	① ④ ④ ⑪
《躯体工事》	
さん木/ばた角 型枠用合板 A.L.C版の端材 番線くず、鉄筋端材 紙ボイド ブラ面木/ブラ目地棒	① ① ④⑤ ⑧ ⑨ ⑩
《建築工事》	
(1) 仕上工事 木工事の木くず コンクリートなどはつりくず タイル/陶器/ガラスの端材 ロックウール吸音板 石膏ボードの端材 塗料空缶 サッシ端材 軽鉄(軽量鉄骨下地) 巻紙/クロス 吹付工事の養生ビニール コーキング空きチューブ	① ④ ④ ④⑥ ⑦ ⑧ ⑧ ⑧ ⑩ ⑩ ⑩
(2) 設備・外構・屋根工事 U字溝、ブロック等の端材 養生材(ガラス繊維) ダクト端材 配管塩ビ端材 防水シート	④ ④ ⑧ ⑩ ⑩
《土木工事》	
セグメントシール材 廃棄泥水/泥水混り掘削土など (泥水シールド工法など) 脱水ケーキ(濁水処理プラント)	⑩ ⑪ ⑪
《一般廃棄物》	
ジュース缶(スチール/アルミ) 新聞紙/コピー用紙 コンビニ弁当箱/ペットボトル ゴム手袋	⑧ ⑨ ⑩ ⑩



図－2 建設副産物管理体制表





別添 熊谷組グループの環境保全活動 環境

環境経営に関する基本的な考え方

熊谷組グループは、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会を目指して、「持続可能な社会」の実現のために「気候変動リスクへの対応」「ゼロエミッションの達成」「生物多様性に配慮した取り組み」を個別課題に挙げ、目標を定めて取り組んでいます。

熊谷組環境体系



エコ・ファーストの約束

熊谷組は、2010年6月建設業界で初めて「エコ・ファースト企業」に認定されました。建設事業を行う企業としての社会的責任を全うし、事業を通じて起こり得る環境負荷を明確にし、可能な限り防止するなど、持続可能な社会の実現に向けた6つの取り組みを進めています。

環境保全の中長期目標（エコ・ファーストの約束）

熊谷組は2022年4月、エコ・ファーストの約束を更新し、新たな目標を掲げました。

脱炭素社会への移行推進のための目標

- スコープ1+2
2020年比、2030年25%削減、2050年カーボンニュートラル
- スコープ3
2020年比、2030年13%削減、2050年37%削減

循環型社会の形成の推進の目標

- 廃棄物の最終処分量ゼロを目指すため、3Rの推進と建設混合廃棄物排出率2.0%以下の維持

エコ・ファーストの約束（抜粋）

1. 事業活動を通じて気候変動対策を行い、「脱炭素社会」への移行を推進します。
2. 事業活動を通じて「循環型社会」の形成を推進します。
3. 「自然共生社会」を目指し、生物多様性に配慮した取り組みを推進します。
4. 環境に配慮した技術、手法の開発、改良、普及に努めます。
5. 地域社会の環境保全活動に積極的に参加します。
6. 環境情報を積極的に開示し、ステークホルダーとのパートナーシップを構築します。

環境に配慮した事業の形成（2021年度の取り組み）

熊谷組は、2010年よりエコ・ファースト企業として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。熊谷組グループとして2021年2月には、RE100に加盟し、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする取り組みを進めています。また、温室効果ガス排出削減の中長期目標においては、国際的な枠組みであるSBT認定を取得し、目標の達成に向けて取り組みを進めています。環境情報開示においては、国際的な環境非営利団体であるCDPより、気候変動部門において最高評価である「Aリスト」に選定されると同時に、「サプライヤー・エンゲージメント評価」においても最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定されました。

今後は、事業活動における重機や車両で使用する化石燃料をさらに削減し、再生可能エネルギーを積極的に導入するとともに、当社が提供する建物の大幅な省エネに寄与するZEBの普及促進、再エネ発電事業に取り組むなど、脱炭素化をさらに加速させていただきます。

環境課題と取り組み目標



※1 CO₂排出量 スコープ1：自ら使用した燃料の燃焼(重機・車両使用など)による直接排出
 スコープ2：他社から供給された電力等使用による間接排出
 スコープ3：スコープ1、2以外の事業活動の上流・下流部分(資材調達、建造物の運用、廃棄など)からの間接排出
 ※2 建設混合廃棄物排出率(%) = 建設混合廃棄物排出量(t) / 全建設廃棄物排出量(t) ※ 解体工事、地下埋設物、建設記念含む
 ※3 電子マニフェスト使用率(%) = 電子マニフェスト枚数 / (電子マニフェスト枚数 + 紙マニフェスト枚数)

事業活動と環境への影響 熊谷組単体（国内）の2021年度実績

INPUT		OUTPUT	
施工部門	主要投入資材	土木工事 完成工事高 941億円 トンネル、ダム、造成地など	施工部門 スコープ1+2 CO ₂ 排出量 5.7万t-CO ₂ NOx 排出量 73t SOx 排出量 113t 廃棄物 総発生量 47.9万t 再資源化・縮減量 45.9万t 最終処分量 1.9万t
	鉄筋 7.0万t		
	セメント 2.6万t		
	生コンクリート 173万t		
	鉄骨 5.3万t		
オフィス部門	投入エネルギー	建築工事 完成工事高 2,357億円 事務所、病院、学校など	オフィス部門 スコープ1+2 CO ₂ 排出量 0.2万t-CO ₂
	電力 26,604千kwh		
	軽油 16,804kl		
	灯油 8kl		
	水 362千m ³		
	電力 3,809千kwh		
	用紙 78kg		
	水 24千m ³		

※ 当社の事業ではCO₂以外の温室効果ガス（CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆）は排出していません。

環境保全関連法令の遵守

コロナ禍における様々な制限の中、環境法規制等の違反を未然に防止するため、以下に取り組み、環境法規制等の遵守に努めました。

- ① 本社環境法規制担当者による本社集中社員教育での環境法規制の教育(6回)
- ② 支店管理者等への教育(1回)

また、2021年度に法違反による罰金や料料はなく、訴訟も受けていません。

環境事故

2021年度は2件の環境事故が発生しました。

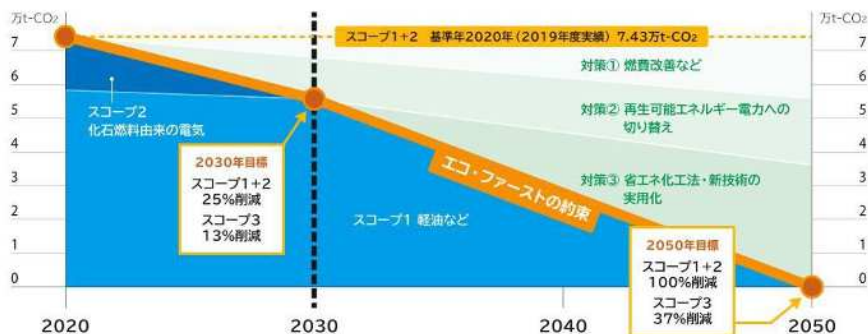
- ① 地下工事中での隣地既存建物の傾斜
 - ② 基礎工事中のセメント汚濁水の敷地外流出
- 事故発生原因はすでに判明しており、今後は類似事故の再発防止に努めていきます。



脱炭素社会への移行促進 個別課題：気候変動リスクへの対応

熊谷組は、2050年カーボンニュートラル達成に向け、再生可能エネルギー電力の導入を重点的に推進し、同時に新技術の実用化、施工合理化による重機、車両の運転時に排出される軽油起源のCO₂削減に取り組んでいます。また削減量が不足する場合は、排出量取引などの手法を用いることによりカーボンニュートラルを目指す計画です。

CO₂排出量（スコープ1+2）カーボンニュートラルの計画（熊谷組単体）



熊谷組単体の温室効果ガス削減目標

	基準年2020年(2019年度実績)	2021年度実績	2030年目標	2050年目標
スコープ1+2	7.43万t-CO ₂	5.90万t-CO ₂	2020年比 25%削減	2020年比 100%削減
スコープ3	378.20万t-CO ₂	475.28万t-CO ₂	2020年比 13%削減	2020年比 37%削減

カーボンニュートラルの取り組み事例

ZEB・中大規模木造建築の推進

2021年に竣工した「熊谷組福井本店」の建替工事では、当社開発の高性能の耐火木材を使用し、環境負荷低減と快適性・生産性の向上を兼ね備えたスマートウェルネスオフィスを実現しました。

項目	概要
計画地	福井県福井市中央2丁目6-8
敷地面積	565.51m ²
建築面積	299.35m ²
延床面積	1,190.85m ²
構造	鉄骨造+木造 地上4階 耐火建築(1時間)
工期	2020年9月～2021年7月
用途	1階 エントランスホール・会議室 2階 展示室・打合せコーナー 3階 事務室 4階 事務室
環境性能	BEI 0.17 (太陽光発電除く:0.39) 196.4GJ/年⇒1156.60GJ/年 BPI 0.63 296MJ/m ² 年⇒470MJ/m ² 年
ZEB区分	Nearly ZEB
その他	環境省ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業



循環型社会の形成を推進 個別課題：ゼロエミッションの達成

熊谷組は、ESG取組方針の個別課題であるゼロエミッションの達成に向けて、「混合廃棄物の削減活動の推進による建設混合廃棄物排出率2.0%以下」の目標を掲げ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、プラスチックごみの分別徹底およびグリーン購入の推進に重点的に取り組んでいます。

3Rの推進	プラスチックごみの分別徹底	グリーン購入の推進
3Rの全体計画 搬入資材、製品ごとの数量、廃棄の可能性を把握 リデュース(発生抑制) 施工計画段階で発注者や設計者に提案して実施 リユース(再利用) 主に仮設用資材について複数の作業所間で実施 リサイクル(再生利用) 自主的な廃棄物分別活動を重点に実施 ① 優良産業廃棄物処理業者への優先的な委託 ② 廃棄物分別教育の実施 ③ 工事現場の「職長会」活動 2021年度の実績(熊谷組単体) 建設混合廃棄物排出率 1.8% (目標: 2.0%以下の維持)	2021年10月に、プラスチック系廃棄物の分別、適正処理、再生利用の促進のために「プラスチックごみの《新》分別手順」を制定 管理体制 品質環境マネジメントシステム体制にて運用・管理 2021年度の実績(熊谷組単体) 廃プラスチック分別総量 9,600t 電子マニフェスト使用率 97.2% (目標: 95%以上)	建設資機材の購入 2003年制定のグリーン購入の基本原則を定めた「購買管理規程」に基づき運用 「熊谷組調達方針」「調達方針ガイドライン」制定 2021年に持続可能な社会の実現に係るSDGsの視点を調達分野に反映して制定 調達段階から環境・人権等、企業の社会的責任を果たすことを宣言

自然共生社会を目指して 個別課題：生物多様性に配慮した取り組み

熊谷組は2008年、(独)水資源機構とともに大山ダム(大分県日田市)内に「ホタルビオトープ」を設置しました。2015年、生物多様性の保全や向上に貢献する取り組みを定量評価する目的で、当該ビオトープを対象にJHEP認証※を取得しました。当時、ホタルを対象としたビオトープとしては国内で初めての認証取得でした。2020年11月に同認証の更新を行いました。今後は当該ビオトープの保全管理を継続し、日田市の豊かな自然環境および生態系の保全・回復・創出といった環境活動のシンボルとして積極的に普及展開していく予定です。

※ ハビタット評価認証制度
 Japan Habitat Evaluation and Certification Program

環境に関するリスクと機会

	リスク	機会
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 社会制度、規制強化への対応不足による競争力の低下 平均気温の上昇による健康被害の発生 異常気象に伴う工期の遅延や資機材不足の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動課題を解決する技術、製品、事業の創出 環境配慮設計・施工に対する顧客ニーズの高まりによる市場の拡大 自然災害の多発、激甚化に伴うインフラ整備などの需要の拡大
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 法規制等の不遵守による信用の失墜、競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の構築に向けた技術、製品、事業の創出
生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の破壊に伴う事業の中断、中止 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全に配慮した技術、製品、事業の創出